

体調不良で欠席した場合 (令和2年2月～新型コロナウイルス感染症収束までの期間)

1. 毎日

『体温記録用紙(黄)』を記入する。

2. 感染症が疑われる症状が発症した

『健康観察記録用紙(折れ線グラフ)』を記入する。

【記入漏れはありませんか？】

- HRNO、氏名
- 症状
- 体温
- 保護者の確認印

医療機関を受診せず症状が回復した

医療機関を受診した場合

③ 3日以上体調不良が続いて欠席した場合は受診をお願いします。

感染症以外の診断

欠席

かぜ様症状と診断された

出停

『健康観察記録用紙』を登校時に持参する。

3-1. インフルエンザ以外の学校感染症と診断された

学校 HP から『登校許可証明書』をダウンロードし、次の受診時に医療機関にて記入してもらい、登校時に持参する。

【記入漏れはありませんか？】

- 学年・組・番号・氏名
- 疾患名
- 出席停止期間
- 登校許可日
- 証明日・医療機関名・医師名(押印)

3-2. インフルエンザと診断された

①医療機関から『インフルエンザ罹患証明書』が発行された場合

出席停止期間の基準に則り、自宅療養するとともに、証明書下段にある体温記録への記入をする。

②医療機関から『インフルエンザ罹患証明書』が発行されなかった場合

学校 HP から『インフルエンザ罹患証明書』をダウンロードし、医療機関にて記入してもらい、登校時に持参する。

③検査結果等インフルエンザ罹患を証明するもの受け取っている場合は、学校にご相談ください。

【記入漏れはありませんか？】

- 氏名 生年月日 症状出現日 診断日
 - 医療機関・医師氏名等(押印) 証明書下段の体温・症状の経過
- ※再登校のための判断基準(以下の2点両方を満たしていること)
- 発症した日を0日として、そこから5日間(計6日間)経過している
 - 平熱となった日を解熱0日目とし、平熱で過ごせる日を2日間経過している

登校を再開する場合

出席停止期間の基準を満たし、さらにその他の症状もなく登校を再開する場合、各種証明書を持参し、教室に入る前に職員室へ提出して登校再開の確認を受ける。